

◆ Contents

1 「NIRAニュース」 刊行終了のお知らせ

2 TOPICS

「アジアの課題と日本 対談シリーズ」

—日本のアジア戦略をどうするか

(1) 「ASEAN + 3」を考える

(2) FTA を外交に活用できるか

NIRA 政策レビュー第 20 号、21 号

会議報告

日中韓共同研究 国際シンポジウム（ソウル）

「日本・中国・韓国の自由貿易協定の可能性と展望」

4 出版案内

『日本版金融オンブズマンへの構想』

—認定投資者保護団体制度を生かす道—

NIRA TOPICS

財団法人への組織変更について

研究報告書等のご利用について

「NIRA ニュース」 刊行終了のお知らせ

1988年1月より刊行してまいりました「NIRA ニュース」は今回の号をもちまして刊行を終了いたします。長らくご愛読いただきまして厚く御礼申し上げます。

NIRA は、本年 11 月末に認可法人から財団法人へと組織変更を行います。ホームページやメールマガジンの情報を一層充実させ、よりタイムリーな情報発信に務めてまいります。

＜NIRA メールマガジンのご案内＞

月 1 回発行するメールマガジンのお申し込みは、以下をご覧ください。

<http://www.nira.go.jp/pubj/merumaga/index.html>

＜FAX による申し込み＞ 03 - 5448 - 1745

＜TEL＞ 03 - 5448 - 1735

＜お問い合わせ先＞ 企画広報課

「アジアの課題と日本 対談シリーズ」－日本のアジア戦略をどうするか

この対談は、「アジアの課題と日本」研究プロジェクトの一環として、2007年11月から一連のASEAN関連の会合が開催されるのを前に、ASEANおよび東アジアに対する日本外交の課題に関してメッセージを発信しようとするものです。

(1) 「ASEAN + 3」を考える

ゲスト：東京大学大学院 総合文化研究科 教授
山影 進 氏
聞き手：総合研究開発機構 理事長 伊藤元重

※全文は、PDFでご覧いただけます。
<http://www.nira.go.jp/introj/10/rijityo/taidan/pdf/vol24.pdf>

※対談シリーズのバックナンバーはこちら。
<http://www.nira.go.jp/introj/10/rijityo/taidan/index.html>

(2) FTAを外交に活用できるか

ゲスト：慶應義塾大学 経済学部 教授
木村 福成 氏
聞き手：総合研究開発機構 理事長 伊藤元重

※全文は、PDFでご覧いただけます。
<http://www.nira.go.jp/introj/10/rijityo/taidan/pdf/vol25.pdf>

「NIRA政策レビュー」

No.20 日豪EPAへの期待と不安
(2007年10月20日発行)

<http://www.nira.go.jp/newsj/seisakur/pdf/n20.pdf>

No.21 医療問題
(2007年11月20日発行予定)

会議報告

日中韓共同研究 国際シンポジウム（ソウル）

「日本・中国・韓国の自由貿易協定の可能性と展望」

本共同研究は、1999年11月のASEAN + 3会合における日中韓首脳会合での合意に基づき、2001年より、NIRA、中国國務院発展研究中心（DRC）、韓国対外経済政策研究院（KIEP）の3研究機関によって継続的に実施されてきた。研究当初は、中国のWTO加盟の意義や影響を研究テーマとしてきたが、2003年からは日中韓自由貿易協定（CJK FTA）に関連する研究を継続的に行っている。日中韓FTA研究に関して5年目となる本年は、「日本・中国・韓国の自由貿易協定の可能性と展望」と題し、これまでの研究では取り上げてこなかった重要な課題に加え、今までの研究成果を加筆修正した形で、最新情報を取り入れ

ながら総合的なとりまとめを行うこととなっている。

昨年の政策提言の中で示されたように、今年からは政府関係者によるオブザーバー参加が実施され、3月に中国で行われた第一回のワークショップから各国の政府関係者が参加している。本シンポジウムにも、NIRA・KIEP・DRCからの研究者並びに産業界からの参加者に加え、8名の政府関係者らのオブザーバー参加が実現した。本シンポジウムは、今年の研究結果の最終報告会と位置づけられており、これらの報告内容を基に作成される報告書は、東アジアサミット開催時期に予定されている、日中韓3国首脳会議の席に提出されることになっている。

シンポジウムの概要

シンポジウムは3国の研究機関の代表者による挨拶により幕を開けた。本共同研究の経緯や過去の研究成果などについての総括が行われたほか、FTAを取り巻く東アジアの現状や各国の政治経済的な状況が概括された。そして、日本・中国・韓国の更なる経済協力強化の必要性からも、本共同研究が果たすべき役割の重要性が確認された。

その後、各研究者から以下の論題についての研究報告が行われた。

1. 日中韓 FTA の理論的根拠

(1) 日中韓 FTA への高まる必要性

域内貿易が活発な3カ国においては、貿易の自由化は経済的なメリットが大きいことが示された。日中韓では二国間のFTAすら存在していないことを考えると、3国間FTAの意義は大きいと考えられる。

(2) 日中韓 FTA の経済的効果 : CGE シミュレーション

経済モデルを使ってシミュレーションをした結果、3カ国とも関税を引き下げることによって社会的厚生が増加し、GDPについては中国0.3%、韓国5.26%、日本0.41%増加することが示された。

2. 分野別含意

(1) 製造業

3カ国の製造業は世界の中でも重要な位置を占めており、特に競争力については、中国は繊維、日本は自動車、韓国は電機部門において優位な地位にあることが示された。

(2) 農業

農業については3カ国とも純輸入国であり、各国の消費者や生産者のバランスを考慮した対応が必要である。さらに、FTAを通して農業の構造改革を進め、隣国との協力関係を構築することが重要である。

(3) 漁業

中国は世界最大の輸出国、生産国であり、日本は世界最大の輸入国、7番目の生産国である。韓国は15番目の生産量、10番目の輸入量を誇っている。しかし、3国の平均関税率は高く、各国の事情や経済的な効果を考慮した自由化のスキームが求められる。

(4) サービス

サービス部門における競争力と自由化の程度については、基本的に3カ国とも比較劣位にあるが、小分野ごとの競争力については各国それぞれの特徴が見られた。

3. 日中韓 FTA の可能な選択肢

(1) 関税譲許構造

3国既存のFTAの関税譲許構造を見てみると、ASEANタイプと項目別タイプの2つの構造がある。さらに、韓国・日本は農業と漁業、中国は皮革製品と農業で税率が高いことが説明された。

(2) 原産地規則

EU、NAFTA、AFTA並びに3カ国のFTAが採用している原産地規則が比較検討された。いかにして共通の枠組みを作っていくのかが最大の課題となることが示された。

(3) サービス

3カ国既存のFTAのサービスの章を参考に、基本原則、コミットメントの方法、規制分野の状況を概括して、各国の特徴ならびに相違点が明らかにされた。

(4) その他の残された重要な課題

最近のFTAで取り扱われる重要な制度や規則について概括された。具体的には、知的財産権、競争政策、政府調達、アンチダンピング税・相殺関税、セーフガード、税関手続きについて、説明が行われた。

最後に各国から産業界と政府関係者が一人ずつ登壇し、今回のシンポジウムに対する総括的なコメントやFTAに関する評価などが述べられた。特に、産業界からは3国のFTA締結に対する期待は大きく、その実現へ向けた具体的取組が急がれるべきであるという主張があった。一方で、各国それぞれの事情や思惑などがあり、今後の具体的なプロセスに関しては、相違が見られる部分もあった。しかしながら、将来的な大きな方向性という観点からは、全体的に前向きな姿勢が窺われ、今後の進展に大きな期待が寄せられた。

(担当：畑佐伸英 NIRA 研究員)

新刊紹介

『日本版金融オンブズマンへの構想』 —認定投資者保護団体制度を生かす道—

NIRA 研究会代表 犬飼重仁・田中圭子 編著

本書は、金融商品取引法で新設された認定投資者保護団体制度を生かしつつ、日本に今後必要となるであろう「日本版金融オンブズマン制度」の構築に向けたラフなグランドデザインと、その手本となるべき英国の制度などについての情報をまとめたものである。

すなわち、2006年3月13日のNIRA政策フォーラムにおける英国金融オンブズマントップ2名の講演録をはじめ、必要な情報を本書におさめた。また、07年4月18日には「金融ADR・オンブズマン制度構築への展望」と題するNIRA政策フォーラムが実施され、研究の途中経過を報告したが、そのフォーラムの開始直前に、同様の認識と展望を共有するフォーラム参加者を中心に「金融ADR・オンブズマン研究会」が設立され、第一次提言を公表した。本書は、その提言内容も含め、関係の弁護士諸氏や法務省・法テラス関係者などの協力も得て、現時点における制度の現状とあるべき制度理解に必要な内容を含んでいる。

今後、わが国に金融ADR制度を創設していくに際して、金融機関など関係者に対する啓蒙のために最適の報告書になるものである。

本書は、「金融ADR・オンブズマン研究会」との相互協力によってまとめられた中間報告ともいえるが、同研究会では今後一年以内を目処にさらに、より具体的な制度モデルの提示を行うこととしている。



- レクシスネクシス・ジャパン(株)刊
- 平成19年11月1日発行
- 本体2,800円＋税

NIRA TOPICS

—財団法人への組織変更について—

総合研究開発機構は、1974年3月に総合研究開発機構法に基づいた認可法人として設立されて以来、33年間にわたり事業を行ってまいりましたが、2007年11月末に財団法人へと組織変更いたします。

新生NIRAは、従来の事業を継承し、蓄積された研究とネットワークを生かして、今後とも公益性の高い活動を行ってまいります。あわせて、タイムリーな情報発信により、政策論議を一層活性化し、政策形成過程に貢献していくことを目指します。

これまでのご支援に対し、改めて感謝申し上げますとともに、新生NIRAの活動に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

—研究報告書等のご利用について—

研究報告書などの印刷物については、窓口販売を中止させていただきました。最新刊については、ホームページで順次公開してまいりますので、ご利用ください。なお、外部出版社から発行する出版物については、引き続き書店でお求めください。

また、財団法人移行時に、ホームページのURLが変更となりますが、当面の間、現在のホームページからもアクセスいただけますので、ご利用ください。

新しいURLは、<http://www.nira.or.jp> (予定)

〈お問い合わせ〉 企画広報課 TEL 03-5448-1735

(簡易版) **NIRA NEWS** 10・11月号

発行 総合研究開発機構

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー 34階
総務企画部 企画広報課 E-mail: pub@nira.go.jp
TEL: 03-5448-1735 / FAX: 03-5448-1745

2007年11月15日発行

R100
本誌は毎年100万部を超過して発行されています